

総務環境委員会

説明資料

市立大学における新学部の設置について

目次

	頁
1 市立大学に対する名古屋市の関与・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 教育研究上の基本組織の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3 新学部設置の必要性及び概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4 今後のスケジュール(予定)・・・・・・・・・・・・・・・・	4

平成28年10月24日

総務局

1 市立大学に対する名古屋市の関与

(1) 公立大学法人名古屋市立大学の位置づけ

地方独立行政法人法に基づき名古屋市を設立団体とした地方独立行政法人で、大学の設置及び管理を行うもの

(2) 設立

名古屋市が議会の議決を経て定款を定め、総務大臣及び文部科学大臣の認可を受けて平成18年4月1日に設立

(3) 中期目標による設立団体の長から地方独立行政法人への指示

中期目標	設立団体の長が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として議会の議決を経て定め、当該法人に指示する。
中期計画	地方独立行政法人が中期目標に基づいて中期目標を達成するための計画として作成し、設立団体の長の認可を受ける。
年度計画	地方独立行政法人が中期計画に基づいて毎事業年度の開始前に、業務運営に関する計画として定め、設立団体の長へ届け出る。

(注) 公立大学法人については中期目標の期間は「6年間」とされている。

(4) 市立大学の第二期中期目標（平成24年度～平成29年度）における規定内容

- ア 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
- イ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- ウ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- エ 財務内容の改善に関する目標
- オ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標
- カ その他の業務運営に関する重要事項

2 教育研究上の基本組織の充実

(1) 第二期中期目標・計画（平成24年度～平成29年度）で定めた教育実施体制に関する内容

第二期中期目標	教育実施体制について常に戦略的検証・検討を行い、その充実・強化に努めることにより、より適切な体制を確立する。
第二期中期計画	時代や社会の要請に対応した大学全体の学部・学科等の再編・見直しを進め、教育実施体制を充実・強化する。(中略) 大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化について、その方策を検討し、方向性を決定する。

(2) 今後の方向性

教育実施体制の充実・強化を図るため、自然科学研究教育センターを改組し、システム自然科学研究科の下に総合生命理学部（仮称）の設置をめざす。

(3) 現在の教育研究上の基本組織

○ 学部・研究科

学部	医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部	研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 システム自然科学研究科
----	---	-----	---

○ 附属病院

○ 自然科学研究教育センター

(4) 第三期中期目標でめざす教育研究上の基本組織

○ 学部・研究科

学部	医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部 総合生命理学部（仮称）	研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 システム自然科学研究科
----	--	-----	---

○ 附属病院

3 新学部設置の必要性及び概要

(1) 設置の必要性

- ・ 社会が求める人材を育成するため、医学部・薬学部・看護学部の医療系3学部を有する市立大学の特色を活かしながら基礎自然科学分野を強化し、地域への学術的な貢献を高める必要がある。
- ・ 愛知県・岐阜県・三重県の東海3県で理学系学部が設置されている国公立大学は名古屋大学のみである。

(2) 概要

ア 学部名称及び構成する学科

総合生命理学部（仮称）・総合生命理学科（仮称）

イ 設置時期

平成30年4月（予定）

ウ 設置場所

山の畑キャンパス（瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地）

エ 入学定員

1学年 40名（予定）

オ 育成する人材

自然科学の諸分野について専門的な基礎学力を学修した上で、生命科学、物質科学、数理・情報科学の分野横断的な知識を修得した理系人材

(3) 期待する効果

- ・ 基礎自然科学を学修する新学部と医療系3学部の応用系学部が連携を強化することで、さらなる教育・研究・社会貢献の充実を図る。
- ・ 既に大学院教育を行っている、システム自然科学研究科の下に学部を設置することで、学部から大学院までの一貫した教育が実現する。
- ・ これまで東海三県において少なかった理学系学部を新たに設けることにより、圏域内外から学生を集める。

4 今後のスケジュール（予定）

第三期中期目標（平成30年度～平成35年度）の策定に向けて、6年間の期間中において市立大学で達成すべき業務運営に関する目標について検討を進める。新学部の設置については、第三期中期目標における教育研究上の基本組織に位置づけることをめざす。

時期	中期目標	新学部設置
平成28年度	○ 中期目標検討	○ 認可申請に必要なアンケート調査（高校生及び企業） （11月～12月） ○ 文部科学省へ認可申請 （3月末）
平成29年度	○ 所管事務調査 （6～7月） ○ パブリックコメント （8月） ○ 議案として議会へ提出 （11月）	○ 文部科学省の認可 （8月末）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新たな学部名を中期目標の教育研究上の基本組織へ反映 </div>		
平成30年度		○ 開設（4月）

